



狩猟税に係る個人番号の利用に関する届出書（軽減税率用）【記載例】

県税事務所長 殿		令和5年8月1日提出											
申請者	住所	水戸市笠原町978-6										電話番号 029-301-1111	
	氏名	茨城 太郎											
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
狩猟税の税率の判定に必要な県民税に関する情報について、証明書に代えて個人番号（マイナンバー）を利用して証明することとしたいので届け出ます。													

DV等の被害者（被害を受ける恐れがある場合も含む。）で、加害者の下から避難しており、マイナポータルの照会履歴への非表示（不開示設定）を希望する方は、下のチェック欄に☑を入れてください。

チェック欄

希望する

備考 この届出書は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、県税事務所長が申請者（狩猟者の登録を受ける者）の個人番号を利用して、狩猟税の税率の判定に必要な県民税に関する情報を関係市町村長に確認するために提出していただくものです。  
なお、申請者本人が、次に該当する方のみ、個人番号を利用して証明することが可能です。

◎ 当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しない者であって、かつ、控除対象配偶者又は扶養親族に該当しない者

2 この届出を行うことにより、市町村長が発行する「狩猟税に関する証明書（軽減税率用）」（様式第11号）の添付を省略することができます。ただし、これによって必要な情報を確認することができない場合等には、当該証明書の添付を求めることがあります。

3 この届出書を提出する際には、他人の成りすまし等を防止するため、本人確認書類の提示が必要となります。

※ 以下、県税事務所使用欄

※ 本人確認措置	個人番号の確認				身元の確認				
	<input type="checkbox"/> 対 面	<input type="checkbox"/> 個人番号カード				<input type="checkbox"/> 個人番号カード			
	<input type="checkbox"/> 郵 送	<input type="checkbox"/> 通知カード				<input type="checkbox"/> 運転免許証			
		<input type="checkbox"/> その他（ ）				<input type="checkbox"/> その他（ ）			
	取得なし〔理由〕								
確認日 年 月 日				確認者					
※ 情報照会結果	軽減税率適用要件の確認								
	<input type="checkbox"/> 該当		<input type="checkbox"/> 非該当		<input type="checkbox"/> 確認できず				
	確認日 年 月 日				確認者				